

## PCが感染 サポート詐欺に注意！ ～ 警告画面に慌てず 偽物疑って ～

### 内容

パソコン利用中に突然「ウイルスに感染した」と警告画面が表示された。

画面に大手ソフトウェア会社を名乗る電話番号の表示があったので電話をしたところ、「遠隔操作で復旧させるのにサポート契約が必要」と言われた。

契約にはコンビニで電子マネーを購入し番号の入力が必要とのことで、指示に従い5万円分を購入し入力した。

しかし「入力間違いで無効になった」などと言われ、何度も購入と番号の入力をさせられ、結局約60万円も支払ってしまった。どうすればよいか。(80代 男性)

### 消費生活センターからのアドバイス

パソコンの画面に「ウイルスに感染した」と偽の警告画面を表示し、サポートなどと称して金銭をだまし取る「サポート詐欺」の相談が多く寄せられています。

- このようなケースは事業者の特定が難しく、返金を求めることは困難ですので注意が必要です。

トラブルに遭わないため次の点に注意しましょう。

インターネット利用中に突然警告画面や警告音が出ても慌てず、まずは偽物ではないかと疑いましょう。

- 表示された電話番号には絶対に連絡しないでください。
- 自分で判断できない場合は周りの人に相談しましょう。

指示されるままに遠隔操作ソフトのインストールに同意したり、サポート契約の支払いのためにプリペイド型電子マネーなどの購入を求められても応じてはいけません。

警告画面を消したり、遠隔操作ソフトのアンインストールは自身で行うことが可能です。

- なお、表示された警告画面の消去方法など、パソコンに関する技術的なアドバイスを求める場合は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の「情報セキュリティ安心相談窓口」に相談しましょう。(電03-5978-7509)

おかしいなと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「消費生活相談窓口」にご相談ください。

ながさき消費生活館

困ったときは、一人で悩まずに、早めに相談を

**全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ)**

市町・県の「消費生活センター」や「消費生活相談窓口」につながります

**長崎県消費生活センター 095-824-0999**

[相談受付] 平日(月～金) 9:00～12:00、13:00～17:00

